

エリアデザイン調査特別委員会 報告資料

令和3年8月23日

報告事項件名	頁
1 綾瀬・北綾瀬エリアデザイン（綾瀬ゾーン）の取組み状況について	2
2 綾瀬・北綾瀬エリアデザイン（北綾瀬ゾーン）の取組み状況について	11
3 花畑エリアデザインの取組み状況について	13
4 江北エリアデザインの取組み状況について	15
5 六町エリアデザインの取組み状況について	28
6 千住エリアデザインの取組み状況について	30
7 竹の塚エリアデザイン取組み状況について	34
8 西新井・梅島エリアデザインの取組み状況について	38

（ 政策経営部 ）

エリアデザイン調査特別委員会 報告資料

令和3年8月23日

件名	綾瀬・北綾瀬エリアデザイン（綾瀬ゾーン）の取組み状況について
所管部課名	エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 市街地整備室 まちづくり課、道路整備室 街路橋りょう課 施設営繕部 東部地区建設課
内容	<p>1 綾瀬駅前開発用地について</p> <p>(1) 購入予定地の状況 地下構造物の撤去が完了し、現在地表面まで埋戻し作業を行っている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="453 674 963 1032">  </div> <div data-bbox="991 674 1453 1032">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <p>【地下構造物撤去状況】</p> <p>【流動化処理土埋戻完了】</p> </div> <p>(2) 仮囲いを活用した情報発信 開発用地南側の仮囲いの一部壁面を借用し、綾瀬のまちのPR及び駅前交通広場の情報発信を行う。</p> <p>ア 駅前交通広場周知 掲出場所及び時期について開発事業者と協議している。</p> <p>イ 綾瀬小学校児童の作品 綾瀬小学校からの申し出により児童の絵を掲出する方向で調整している。</p> <p>2 綾瀬ゾーンエリアデザイン計画（案）について</p> <p>(1) 綾瀬ゾーンエリアデザイン計画（案）住民説明会の実施</p> <p>ア 開催日時 令和3年10月22日（金） 午後6時30分～午後7時30分</p> <p>イ 開催場所 綾瀬プルミエ・勤労福祉会館 第1ホール</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から、今後状況により中止する場合がある。</p> <p>(2) 今後の予定</p> <p>令和3年10月～11月 パブリックコメント 令和3年12月 計画策定</p>

3 綾瀬駅東口交通広場における検討状況について

綾瀬駅東口交通広場については、都立東綾瀬公園の隣接する部分と一体感のある整備を検討している。また、東口交通広場に接する駅前通りでは、綾瀬駅東口周辺地区地区計画にて、北側3m壁面位置を後退することとなっている。これらを踏まえ次の整備内容（案）のもと、設計・協議を進める予定である。

(1) 主な整備内容（案）

ア 整備範囲及び整備時期について（別紙1参照 P6）

イ 整備方針

- ・ 東口交通広場と都立東綾瀬公園との間にある一方通行の区道（2路線）の一部を車両通行止めとする。
- ・ 都立綾瀬公園の西側区道との間の段差（約50cm）を解消する。



【公園の西側区道の段差】



【公園の東側区道】

(2) 今後の予定

実施期間	内 容
令和3年度末	基本設計完了
令和4年度	詳細設計
令和5年度～6年度	交通広場整備工事
令和6年10月	供用開始

4 綾瀬駅東口周辺地区におけるアンケート実施について

駅前大規模用地以外におけるまちづくりを検討するため、次頁（[□□□](#)）の地区内にお住まいの方、約4,000人から無作為抽出で1,000人の方にアンケート（別紙2参照 P7～10）を実施する。



5 東綾瀬中学校施設更新事業について

綾瀬小学校の施設更新に伴い現在、旧こども家庭支援センター跡地に、仮設校舎を建設し、利用している。

今後、この仮設校舎を利用して東綾瀬中学校の施設更新を行っていく。東綾瀬中学校の施設更新の今後の予定は以下のとおりである。

年度	令和2年度			令和3年度												令和4年度		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	
既存校舎	[Blue hatched area]																	●
新築校舎	基本設計			実施設計														●
仮設校舎	綾瀬小の仮設校舎として利用																	●
引越																		↓

年度	令和4年度												令和5年度							
	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10			
既存校舎	解体工事												[Blue hatched area]							
新築校舎	[Blue hatched area]												建設工事							
仮設校舎	[Blue hatched area]												[Blue hatched area]							

年度	令和5年度					令和6年度												
	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
既存校舎	[Blue hatched area]																	
新築校舎	[Blue hatched area]					建設工事								[Blue hatched area]				
仮設校舎	[Blue hatched area]																	
開校																		●
引越																		●
解体工事	[Blue hatched area]																	

	<p>参考 これまでの経緯 参考 これまでの経緯</p> <p>平成26年 6月 綾瀬エリアデザイン計画の策定</p> <p>平成26年 6月 旧こども家庭支援センター跡地の事業公募を開始</p> <p>平成26年11月 優先交渉権者として東京建物(株)を選定</p> <p>平成27年 7月 事業の凍結、東京建物(株)と契約しないことを決定</p> <p>平成27年 8月 住友不動産(株)が駅前の開発用地を取得</p> <p>平成28年 8月 旧こども家庭支援センター跡地を綾瀬小学校及び東綾瀬中学校の仮設校舎用地として活用することを決定</p> <p>平成30年11月 綾瀬駅東口周辺地区まちづくり協議会設立</p> <p>平成30年12月 住友不動産(株)の駅前開発が白紙</p> <p>平成31年 3月 綾瀬駅東口周辺地区まちづくり協議会より駅前開発用地に関する要望書を区へ提出</p> <p>平成31年 4月 住友不動産(株)へ地元要望及び暫定利用の要望を提出</p> <p>令和 元年12月 住友不動産(株)へ綾瀬駅東口周辺地区まちづくり方針(案)を提出</p> <p>令和 2年 7月 綾瀬駅東口周辺地区地区まちづくり計画策定</p> <p>令和 2年 9月 住友不動産(株)と確認書を締結</p> <p>令和 2年12月 綾瀬駅東口周辺地区地区計画策定</p> <p>令和 3年 1月 綾瀬ゾーンエリアデザイン計画説明会・アンケート実施</p> <p>令和 3年 3月 住友不動産(株)と覚書を締結</p> <p>令和 3年 4月 住友不動産(株)所有地内地下構造物撤去工事開始</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>綾瀬駅東口駅前購入予定地の開発事業者による埋戻し作業や進捗を適宜確認し、予定通り用地購入を進める。</p>

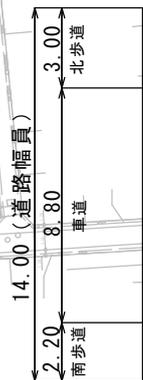
綾瀬駅東口交通広場整備内容(案)



凡例

- 令和4年3月完成予定
- 令和6年10月完成予定
- 令和7年度以降整備

A-A断面図(現況)



計画道路構成(一般部)



※幅員構成は、交通管理者との協議にて決定していく

東側一方通行道路の歩道化
交通広場と一体感を持った設え
西側一方通行道路の歩道化

タクシースタンド

コミバス乗り場

身障者バース

住友不動産敷地

イトーヨーカドー

綾瀬駅東口

駅前通り

綾瀬小学校

綾瀬小前歩道拡幅

東綾瀬公園

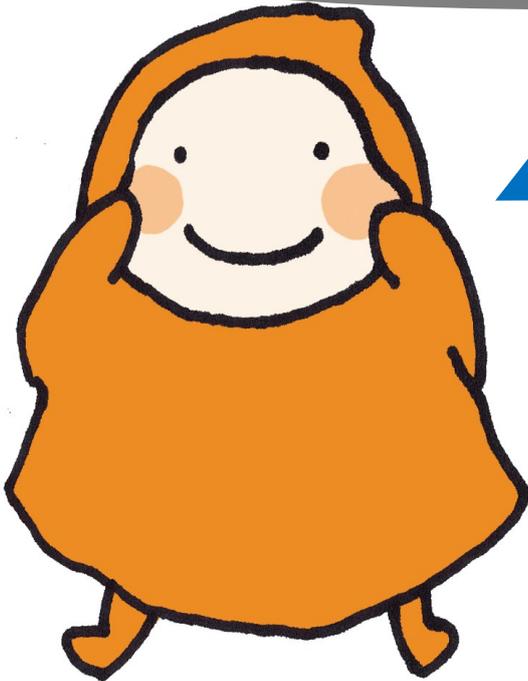
コミバス乗り場

タクシースタンド

※ 交差点形状や綾瀬駅東口交通広場内の設えについては、交通管理者等との協議にて決定していく。

地区内の皆さまの「声」をお聞かせください！

綾瀬駅東口周辺地区 地区まちづくり計画変更 に向けて



綾瀬駅東口周辺地区にお住まいの皆さまのうち1,000名の方を無作為に抽出し資料を郵送させていただきました。

地区の将来像である「未来につなぐ 豊かな暮らしと にぎわいあるまち」を目指して、まちづくりのルールを定めていきます。ぜひご意見をお寄せください！

下記のQRコードからも回答できます！

令和3年

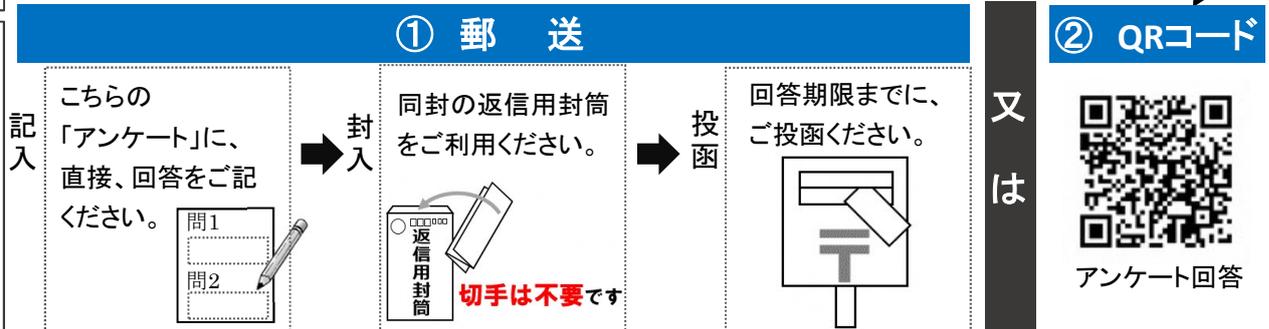
回答期限

●月 ●日 (●)までにご投函ください

同封資料

まちづくり アンケート(本紙)
返信用封筒

回答方法



※当調査は足立区が実施していますが、調査票等の配布・回収、回答の集計は、調査受託会社「株式会社まちづくり研究所」が行っています。

※いただいた回答は、計画取りまとめ以外の用途に使用することはありません。

※このアンケートは無作為抽出のため、同じ世帯の方にも郵送されている場合があります。個人宛にお送りしておりますので、お手数ですが、お一人おひとりご回答をお願いいたします。



アンケートの目的について

東口周辺は、住宅や店舗・事務所をはじめ、ゲームセンターやパチンコ店などの遊戯施設や工場など、多種多様な建物が建てられる地区です。

足立区としては、快適な居住環境を維持保全しつつも、駅周辺にふさわしいにぎわいを創り出し、いつまでも住み続けたいまちにしていきたいと考えており、今回のアンケートの実施にいたしました。今後は、いただいたご意見をもとに東口周辺地区の地区まちづくり計画変更に向けて検討を進めてまいります。



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図を利用して作成したものである。(承認番号)3都市基交著第57号 (承認番号)3都市基交都第19号、令和3年6月9日 (承認番号)3都市基街都第79号、令和3年6月10日

【1】 居住環境について

あなたが日常的に利用している道路沿いの環境をよりよくするための方策を検討したいと考えています。

問1 上の図を参考にA～G路線のうちから利用頻度の高い順に上位3つを記入してください。また、なぜ利用しているか、主な理由をお書きください。

理由の例:「通勤や買い物など目的地への最短距離だから」「車が少なく安全だから」「夜間も明るく安心だから」「緑があって気持ち良いから」 など

上位3つ		主な理由
例	E 路線	通勤や買い物など目的地への最短距離だから
1位	路線	
2位	路線	
3位	路線	

問2 問1の日常的に利用している通りで、ふさわしくないと思う用途はどのようなものですか(○は複数回答可)。

1. カラオケボックス	2. ゲームセンター
3. 麻雀屋、パチンコ屋、勝馬投票券発売所等	4. キャバレー、ナイトクラブ、バー等
5. 風俗店、ラブホテル等	6. 倉庫業を営む倉庫(トランクルームを含む)
7. 工場	
8. その他 ()	

【2】「まちのにぎわい」について

まちのにぎわいをさらに創り出していくために、必要な方策を検討したいと考えています。

問3 あなたにとって、まちのにぎわいとして東口周辺地区に必要なものは何ですか(○は複数回答可)。

1. 生活に必要な店舗	2. 魅力的で個性的な店舗
3. 通りや街区全体の統一感	4. 雑多な雰囲気や路地の界限性
5. 歩きやすく安全な歩行空間	6. 広場やベンチなどくつろげる場
7. 魅力的な行事やイベントの開催	8. 住む人、働く人等の地域に関わる活動
9. その他 ()	

問4 東口周辺地区でもっとにぎわってほしい通りはどこですか。左の図を参考にA～G路線のうちから強く思う順に上位3つを記入してください。

また、なぜそう思われるか、主な理由をお書きください。

理由の例:「日常よく利用する通りだから」「広くて歩きやすいから」「明るく安全だから」「自分の住まい(店)があるから」「気に入っている店があるから」 など

上位3つ		主な理由
例	A 路線	日常よく利用する通りだから
1位	路線	
2位	路線	
3位	路線	

エリアデザイン調査特別委員会 報告資料

令和3年8月23日

件名	綾瀬・北綾瀬エリアデザイン（北綾瀬ゾーン）の取組み状況について
所管部課名	エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 都市建設部 都市計画課、市街地整備室 まちづくり課
内容	<p>1 北綾瀬駅周辺地区地区まちづくり計画について</p> <p>(1) 北綾瀬駅周辺地区地区まちづくり計画案説明会の開催結果</p> <p>ア 開催日時及び参加者</p> <p>(ア) 7月 9日 (金) 午後 7時～午後 7時50分 47名</p> <p>(イ) 7月10日 (土) 午前10時～午前10時35分 28名</p> <p>イ 開催場所 東加平小学校 体育館</p> <p>ウ 主な質疑</p> <p>Q1：高架下店舗が開業して放置自転車が多くなっているが、どのような対応を行うのか。</p> <p>A1：高架下店舗の駐輪対策は、東京メトロと区、警察で協議していく。</p> <p>Q2：大規模商業施設ができた際の駐輪対策は大丈夫なのか。</p> <p>A2：大規模商業施設の建築に際しては、条例で駐輪場の附置義務があるので指導していく。</p> <p>Q3：車両基地に向かう線路下に東西を結ぶ歩行者通路を作れないか。</p> <p>A3：区も線路下の歩行者通路について研究したが、線路下に擁壁があり、壊して歩行者通路を抜くことは、構造的にも費用的にも難しい。</p> <p>Q4：環状七号線の内回り及び外回りのバスは、駅前交通広場に入るのか。</p> <p>A4：基本的にはその方向で検討している。</p> <p>Q5：環状七号線の横断歩道について、駅利用者の増加に伴い、交差点利用者が多くて危険である。</p> <p>A5：駅西側からの動線については、駅前交通広場と合わせて整備する駅への連絡橋により対応する計画としており、安全確保できればと考えている。</p> <p>Q6：住宅地区における壁面後退は不要ではないか。</p> <p>A6：住宅地区のゆとり、安全確保のために必要と考えている。</p> <p>Q7：大規模商業施設ができると環状七号線が渋滞するのではないか。</p> <p>A7：現在、警察と協議をしているが、環状七号線への出入り箇所を少なくするために東西道路の一方通行化を検討している。</p>

	<p>Q 8 : 幹線道路沿道の延焼遮断帯の形成とは何か。 A 8 : 火の燃え広がりを防ぐため、7 m以上の燃えにくい建物を誘導していく。</p> <p>Q 9 : 既存商店街の活性化はどのように考えているか。 A 9 : 駅周辺の動向を見ながら、周辺の商業環境についても検討をしていきたい。</p> <p>(2) 北綾瀬駅周辺地区地区まちづくり計画の策定</p> <p>地区内の関係権利者より意見聴取を行い、地区まちづくり計画を令和3年7月30日(金)に策定した(別添資料 北綾瀬関連)。</p> <p>参考 これまでの経緯</p> <p>平成27年 3月 千代田線北綾瀬駅改良工事に関する施行協定締結 平成27年 7月 千代田線北綾瀬駅改良工事着手 平成27年 9月 北綾瀬駅周辺町会、自治会より「北綾瀬駅前ロータリー広場に関する要望書」の提出</p> <p>平成29年 2月 北綾瀬駅周辺交通環境改善計画地元説明会の開催 平成29年12月 北綾瀬駅周辺地区まちづくり勉強会発足 平成30年 5月 北綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会設立 平成31年 3月 北綾瀬ゾーンエリアデザイン計画策定 千代田線直通運転開始</p> <p>令和 元年 5月 北綾瀬駅周辺地区地区まちづくり構想策定 令和 元年 8月 北綾瀬駅交通広場調査委託着手 令和 2年 3月 北綾瀬駅改良工事等の工期延伸 令和 2年 6月 しょうぶ沼公園改修工事完了 令和 2年11月 都市計画法第16条説明会(交通広場・駐輪場) 令和 2年12月 北綾瀬駅北側改札口供用開始 令和 3年 4月 都市計画決定(交通広場・駐輪場) 令和 3年 7月 北綾瀬駅周辺地区地区まちづくり計画(案)説明会開催 令和 3年 7月 北綾瀬駅周辺地区地区まちづくり計画策定</p>
<p>問 題 点 今後の方針</p>	<p>千代田線代々木上原方面への直通化に続き、高架下店舗オープンにより北綾瀬駅周辺地区の魅力が高まっている。今後、更なる魅力向上に向け、地元や関係機関等と調整していく。</p>

<p>件名</p>	<p>花畑エリアデザインの取組み状況について</p>
<p>所管部課名</p>	<p>エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 都市建設部 建設事業調整担当課</p>
<p>内容</p>	<p>1 東京都施行の毛長川親水護岸について</p> <p>東京都より、一級河川毛長川における階段型親水護岸の設置について、検討に着手した旨の情報提供があった。</p> <p>(1) 階段型親水護岸の概要</p> <p>ア 設置場所 花畑大橋から水神橋の区間 ※ 位置図を参照 イ 維持管理 足立区が表面・日常管理を行う。</p> <div data-bbox="438 801 1377 1317" data-label="Image"> </div> <p>(2) 階段型親水護岸のイメージ</p> <div data-bbox="603 1400 1342 1720" data-label="Image"> </div> <p>(伝右川ー獨協大学キャンパス前)</p> <p>参考 これまでの経緯</p> <p>平成27年 1月 花畑エリアデザイン計画を策定 平成27年 3月 UR花畑団地の約4.7haの創出用地に文教大学の進出が決定 平成27年 9月 文教大学が用地を取得</p>

	<p>平成29年 6月 文教大学と包括的な連携協力に関する基本協定を締結</p> <p>平成30年 3月 文教大学の理事会にて「東京あだちキャンパス」の名称が正式に決定</p> <p>平成31年 4月 文教大学東京あだちキャンパス建設工事着手</p> <p>令和 元年10月 毛長川周辺環境整備に伴う計画説明会開催</p> <p>令和 2年 4月 草加市と（仮称）花畑人道橋協定締結</p> <p>令和 2年10月 （仮称）花畑人道橋下部工工事着手</p> <p>令和 2年12月 （仮称）花畑人道橋上部工工事着手</p> <p>令和 3年 2月 （仮称）花畑人道橋が「花瀬橋」に決定</p> <p>令和 3年 2月 文教大学東京あだちキャンパス竣工・バス転回場運用開始</p> <p>令和 3年 3月 文教大学東京あだちキャンパス開設記念式典</p> <p>令和 3年 4月 文教大学東京あだちキャンパス開設</p>
<p>問 題 点 今後の方針</p>	<p>周辺住民及び文教大学生が快適に過ごせるように、花瀬橋など周辺の環境整備を引き続き進めて行く。</p>

エリアデザイン調査特別委員会 報告資料

令和3年8月23日

件名	江北エリアデザインの取組み状況について																			
所管部課名	エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 衛生部 衛生管理課、都市建設部 都市計画課、交通対策課 道路整備室 道路管理課、市街地整備室 まちづくり課 みどりと公園推進室 みどり推進課																			
内容	<p>1 東京女子医科大学附属足立医療センター周辺工事の進捗状況について</p> <p>東京女子医科大学附属足立医療センター建設工事が令和3年7月末に竣工した。今後は事務室内パーテーションの設置などを行い令和4年1月1日（土）の開院（外来診療開始日は1月5日（水））に向け準備を進めている。</p> <p>区が行っている周辺工事の進捗状況については、別紙1（P19～20参照）のとおりである。</p> <p>2 江北駅の副駅名称について</p> <p>江北駅の副駅名の表示に向けて東京都交通局と以下のとおり協定を締結した（別紙2参照 P21～24）。</p> <p>(1) 協定締結日 令和3年8月17日（火）</p> <p>(2) 協定の主な内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">掲出物</th> <th style="width: 40%;">掲出（放送）箇所</th> <th style="width: 30%;">掲示予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>駅名標横表示</td> <td>ホームドア上</td> <td>令和4年 1月～</td> </tr> <tr> <td>ステッカー</td> <td>ホームドア横</td> <td>令和4年 1月～</td> </tr> <tr> <td>案内ポスター①</td> <td>日暮里駅改札上部 サインボード</td> <td>令和3年12月～</td> </tr> <tr> <td>案内ポスター②</td> <td>西日暮里駅改札内 見沼代親水公園駅改札内</td> <td>令和3年12月～</td> </tr> <tr> <td>車内放送※</td> <td>車内</td> <td>令和4年 6月～</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 車内放送の更新は年1回（6月のみ）</p>		掲出物	掲出（放送）箇所	掲示予定時期	駅名標横表示	ホームドア上	令和4年 1月～	ステッカー	ホームドア横	令和4年 1月～	案内ポスター①	日暮里駅改札上部 サインボード	令和3年12月～	案内ポスター②	西日暮里駅改札内 見沼代親水公園駅改札内	令和3年12月～	車内放送※	車内	令和4年 6月～
掲出物	掲出（放送）箇所	掲示予定時期																		
駅名標横表示	ホームドア上	令和4年 1月～																		
ステッカー	ホームドア横	令和4年 1月～																		
案内ポスター①	日暮里駅改札上部 サインボード	令和3年12月～																		
案内ポスター②	西日暮里駅改札内 見沼代親水公園駅改札内	令和3年12月～																		
車内放送※	車内	令和4年 6月～																		

(3) 掲出物の予定期間及び金額

掲出物	掲出予定期間※1	金額(消費税抜き)※2
駅名標横表示	10年間	3,850,000円/年
ステッカー	3年間	910,000円/年
案内ポスター①	1年間	1,008,000円/年
案内ポスター②	1年間	1,456,000円/年
車内放送	10年間	252,000円/年

※1 協定期間は、令和4年3月31日まで。以後1年ごと継続。

※2 物価の変動その他の事情の変化に応じて変更の可能性あり。



【ホームドア上 駅名標横表示他】 【日暮里駅改札上 案内ポスター】

(4) 今後の予定

本庁舎前バスロータリーへの垂れ幕なども含めて、庁内及び東京都交通局と引き続き連携し、周知に努めていく。

3 上沼田東公園改修に伴う取組み状況について

(1) 公園改修に向けたアンケートの実施結果について

ア 配布日

令和3年6月14日(月)、15日(火)

イ 配布数

- ・ 各戸ポスティング 2,165件
- ・ 上沼田東公園内配布 124件

ウ 回答件数

373件(回答率 16.3%)

※ アンケート結果は、別添資料江北関連参照

エ アンケート結果を踏まえた整備方法

別紙3参照(P25~27)のとおり

(2) 今後の予定

	令和3年度		4年度					5年度	6年度
	～12月	1～3月	4月	5月	6月	7月	8～3月	4～3月	4月～
実施設計	■								
契約手続		■	■	■	■	■			
工事							■	■	
開園									■
既存テニスコート	■								解体撤去
新設テニスコート				利用可					
野球場	■								
			利用可						利用可
							新設工事 (利用不可)		利用可
							改修工事 (利用不可)		利用可

4 上沼田東公園周辺地区まちづくり協議会(第3回)について

上沼田東公園周辺地区まちづくり協議会が、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により開催出来ない状況であることから、代替対応として令和3年7月19日(月)に各資料を協議会委員に送付し、意見を募った。

(1) 送付資料

- ア 上沼田東公園改修に伴う取組み状況について
- イ バリアフリー地区別計画(江北周辺地区)の策定について
- ウ 東京女子医大足立医療センター周辺事業の進捗状況について

(2) 今後の予定

年 月	内 容
令和3年12月	まちづくり協議会(第4回)の開催

参考 これまでの経緯

- 平成27年 4月 東京女子医科大学東医療センター移転の覚書締結
- 平成28年 3月 足立区大学病院施設等整備基金条例の制定
- 平成29年 3月 足立区における病院整備の基本方針を策定
- 平成29年 4月 東京女子医科大学東医療センターの建設及び運営等に関する覚書を締結
- 平成29年12月 江北三・四丁目地区地区計画、江北平成公園、上沼田東公園の都市計画の変更
- 平成30年 7月 土地所有権取得(江北四丁目22、23番地)

	<p>平成30年10月 土地所有権取得(江北四丁目21番地)</p> <p>平成30年11月 江北エリアデザイン計画の策定</p> <p>平成30年12月 東京女子医科大学東医療センターの建設及び運営等に関する基本協定を締結</p> <p>平成31年 3月 東京女子医科大学新東医療センターの建設工事着手</p> <p>令和 2年 2月 江北まちづくり住民説明会開催</p> <p>令和 2年 3月 江北スポーツ施設整備・運用方針策定</p> <p>令和 2年 5月 補助138号線(江北・興野地区)現況測量説明</p> <p>令和 2年 7月 江北小学校工事着手</p> <p>令和 2年10月 上沼田第六公園(バス転回場含む)改修工事着手</p> <p>令和 3年 1月 道路愛称名を「おしべ通り」から「東京女子医大通り」に変更</p> <p>令和 3年 1月 病院名称が「東京女子医科大学附属足立医療センター」に正式決定</p> <p>令和 3年 6月 東京女子医科大学附属足立医療センターの外来診療開始日が令和4年1月5日(水)に決定</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 東京女子医科大学附属足立医療センター周辺の環境整備を、令和4年1月開院に間に合うように関係機関と綿密に調整しながら工事を進めて行く。 2 今後も事業の進捗状況に合わせまちづくり協議会等を通じて情報を発信し、地域の意見をまちづくりに反映させていく。

東京女子医科大学附属足立医療センター周辺工事の進捗状況について



東京女子医科大学附属足立医療センター周辺工事の進捗及び予定

No	工事箇所	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
①	東京女子医科大学附属 足立医療センター	<input type="checkbox"/> 工事	<input checked="" type="checkbox"/> 竣工 / 開院		
②	江北小学校 (統合小学校)	<input type="checkbox"/> 工事	<input type="checkbox"/> 工事 (3月頃竣工)	開設 (4月)	
③	(仮称)江北 健康づくりセンター	<input type="checkbox"/> 設計	<input type="checkbox"/> 設計	4年度以降に工事着手予定	
		<input type="checkbox"/> 解体工事完了			
④	上沼田第二公園	<input type="checkbox"/> 設計	<input type="checkbox"/> 設計 / 工事 (※1)	工事 (既存部分の改修)	
⑤	上沼田第六公園 (うちバス転回場)	<input type="checkbox"/> 設計 / 工事	<input type="checkbox"/> 工事		
			<input type="checkbox"/> 工事 (※2)		
⑥	信号設置、音響式信号 エスコートゾーン (警視庁)	<input type="checkbox"/> 協議 / 設計	<input checked="" type="checkbox"/> 工事 (※2)		
⑦	無電柱化 (第1-1期)	<input type="checkbox"/> 委託工事	<input type="checkbox"/> 委託工事 (※3)		
⑧	外周道路整備 (東京女子医大通り含む)	<input type="checkbox"/> 緑道工事	<input type="checkbox"/> 緑道工事 (※3)		
		<input type="checkbox"/> 外周道路工事	<input type="checkbox"/> 外周道路工事 (※3)		
⑨	東京女子医大通り	環七交差点の右折レーン延長は、病院開設までに完了させる。			
⑩	江北駅からのアクセス 道路 (無電柱化検討中)	<input type="checkbox"/> 用地取得 <input type="checkbox"/> 一部工事	<input type="checkbox"/> 用地取得 <input type="checkbox"/> 一部工事		
⑪	補助138号線 (江北地区)	<input type="checkbox"/> 現況測量	<input type="checkbox"/> 基本設計 <input type="checkbox"/> 用地測量	基本設計 用地測量	事業認可取得

※1 新設部分のみ江北小学校開設に合わせて施工

※2 病院開院までに供用開始

※3 病院開院までの供用開始を目指す

日暮里・舎人ライナー江北駅の副名称の設定に関する協定書

東京都を甲とし、足立区を乙とし、甲乙間において、日暮里・舎人ライナー江北駅の副名称の設定に関し、次のとおり協定を締結する。

(副名称の設定)

第1条 甲は、日暮里・舎人ライナー江北駅の副名称を「東京女子医大足立医療センター」とし、これに伴い副名称表示等を行う。

(副名称表示等の掲出(放送)箇所及び料金)

第2条 前条に定める副名称表示等の掲出(放送)箇所及び料金は別紙のとおりとする。

- 2 別紙中項目6車内放送以外の初期費用(制作及び設置費用)は、乙の負担とする。
- 3 乙の事由により、表示等の内容を変更する場合の制作及び設置に係る費用は、乙の負担とする。

(副名称表示等の掲出作業等)

第3条 掲出(放送)開始日及び更新日は、事前に甲乙調整の上決定する。

- 2 別紙中項目3日暮里駅改札口上部サインボードの掲出及び撤去作業は乙の責任において行い、作業会社は都営交通広告の軌道内作業責任者の資格を有する業者でなければならない。
- 3 別紙中項目3日暮里駅改札口上部サインボード以外の掲出及び撤去作業は甲の責任において行う。

(表示物の再制作)

第4条 副名称が表示されている媒体が破損又は汚損し、表示物を再度制作する事態になった場合は、乙が制作費を負担することとする。ただし、甲に重大な過失があった場合はこの限りではない。

(副名称表示等の料金の変更)

第5条 甲は、物価の変動その他の事情の変化に応じて、乙と協議の上、第2条第1項で定める副名称表示等の料金を変更することができる。

(副名称表示等の料金の返還)

第6条 甲は、甲の責任による場合を除き、乙が納入した副名称表示等の料金を返還しない。

(甲の必要による協定の解除)

第7条 甲はその事業上必要がある場合には、この協定を解除することができる。

(債務不履行による解除)

第8条 乙がこの協定に反したときは、甲は催促せずにこの協定を解除することができる。

(原状回復費用の負担)

第9条 前条の規定により協定を解除したとき、原状に回復する費用は乙の負担とする。

(権利の制限)

第10条 乙は、この協定による権利を第三者に譲渡又は貸与してはならない。

(協定期間)

第11条 協定期間は、別紙に記載の掲出(放送)開始時期から令和4年3月31日までとする。協定期間満了2か月前までにこの協定と異なる意思を表示しない限り、更に1年間この協定を継続するものとし、以後この例による。

ただし、別紙の項目1及び項目2については、道路占用許可申請に関する手続きが必要なため、協定満了4か月前までに翌年度の協定期間に係る意思を表示すること。

(その他)

第12条 本協定に定めのない事項又は本協定の解釈に疑義が生じた事項については、甲乙協議の上、決定するものとする。

本協定締結を証するため本協定書を2通作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自1通を保有する。

令和3年8月17日

甲 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都

代表者 公営企業管理者

東京都交通局長 内藤 淳

乙 東京都足立区中央本町一丁目17番1号

足立区

足立区長 近藤 弥生

(別紙)

項目	掲出(放送) 駅及び媒体	料金(消費税抜)	支払方法	掲出(放送) 開始時期	掲出 予定期間	備考
1	江北駅 ホームドア上 駅名標横表示	3,850,000 円/年	初年度月割 以後1年ごと	令和4年1月	10年	
2	江北駅 ホームドア横 ホームドアステッカー	910,000 円/年	初年度月割 以後1年ごと	令和4年1月	3年	6か月ごとに 更新が発生
3	日暮里駅 改札口上部サインボード(無灯型)	1,008,000 円/年	初年度月割 以後1年ごと	令和3年12月	1年	
4	西日暮里駅 壁面(B1サイズ) 駅ばりポスター	910,000 円/年	初年度月割 以後1年ごと	令和3年12月	1年	
5	見沼代親水公園駅 壁面(B1サイズ) 駅ばりポスター	546,000 円/年	初年度月割 以後1年ごと	令和3年12月	1年	
6	車内放送 車内ガイド放送	252,000 円/年	初年度月割 以後1年ごと	令和4年6月	10年	

※特記事項

道路占用許可申請等に関する手続き(項目1及び項目2)は甲が行う。

上沼田東公園(江北6-10-1)の公園改修に向けて、より魅力ある公園に変えていくため、協議会でご確認いただいた平面図を案に、地域のみなさまのお声を伺いました。アンケート結果の反映について、抜粋して説明します。ご意見をお聞かせください。

1 アンケート調査概要

調査期間 令和3年6月14日～6月30日(約2週間)

配布範囲 まちづくり協議会の区域

配布方法	配布数	回答数
ポスティング 園内配布	2,289件	373件(回答率16.3%)

2 計画図

前回の協議会でご意見いただいた内容をもとに、計画図を作成しました。

その計画図に基づき、アンケートを実施しました。

さらに、新たな視点として、障がいがある子もない子も一緒にあそべる遊具を、B広場に配置します。

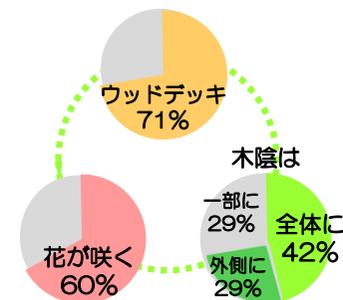


3 アンケート結果と整備方針

※ 以下の図における各%表示は回答に占める支持率を示す
※ 複数回答のものは、100%を超える

A 芝生広場

質問 | 芝生広場の休憩スペース、樹木について



回答者の声 |

- ◎ 自然を基調としてほしい。
- ◎ 一年を通してお花が楽しめる、心が安らぐ。

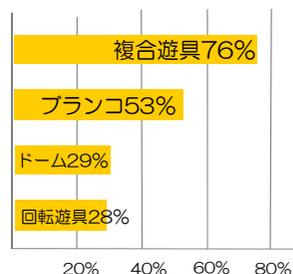


整備方針 |

- ◎ ウッドデッキの休憩スペースを設置します。
- ◎ 広場にお花が咲く樹木をほどよく配置します。

B インクルーシブ広場

質問 | インクルーシブ広場に設置する遊具について



回答者の声 |

- ◎ 自閉症のお子さんでも安心して遊べるように、特にインクルーシブ広場に期待している。
- ◎ 芝生広場やインクルーシブ広場に、子どもの遊びが見える向きのベンチがほしい。高齢者は、子どもが遊ぶのを見るのも楽しみだから。

整備方針 |

- ◎ 複合遊具を配置した広場にします。
- ◎ ベンチは子どもを見守りやすいように配置します。



▲ 介助しやすい複合遊具のイメージ

複合遊具は通路からすべり台までの遊具を連続して楽しめる。介助しやすい、幅広い通路がインクルーシブ遊具の特徴。



3 アンケート結果と整備方針

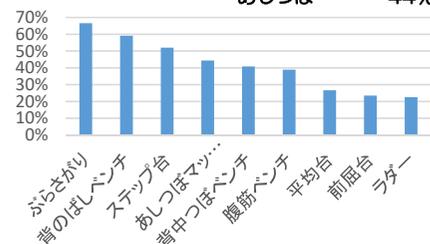
※ 以下の図における各%表示は回答に占める支持率を示す
 ※ 複数回答のものは、100%を超える

C 健康広場

質問 | 健康広場に設置する健康遊具の希望

健康遊具

ぶらさがり	67%
背伸ばしベンチ	59%
ステップ台	52%
あしつぼ	44%



健康遊具の効能 |

健康遊具	効能
ぶらさがり	肩のストレッチ
背伸ばしベンチ	前面のストレッチ
ステップ台	脚力をきたえる
あしつぼ	足底の指圧



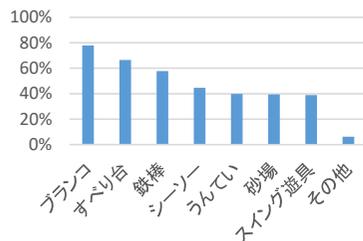
整備方針 |

- ◎ 希望上位のものうち、全身にバランスよく効能があるように配置します。

D こども広場

質問 | こども広場への遊具・施設の希望

1位 ブランコ 78%
 2位 すべり台 66%
 3位 鉄棒 58%



整備方針 |

【遊具】1~3位は優先的に配置し、4位以下は敷地状況を勘案し配置を検討します。

【施設】

ベンチ	84%
日よけ	73%
水飲み	73%

希望が多い施設から優先的に配置します。



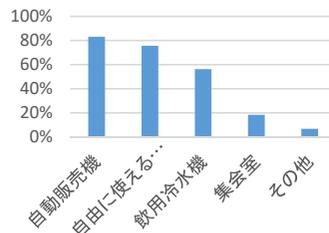
タコさんすべり台は
 今回の改修で
 塗装してきれいにします！



E テニスコート

質問 | 管理棟への施設の希望

自動販売機 83%
 休憩スペース 76%



回答者の声 |

- ◎ テニスコートへの出入りは、車いす競技者が入れる幅を考慮してほしい。
- ◎ 一時的に雨がしのげる施設があるとよい。



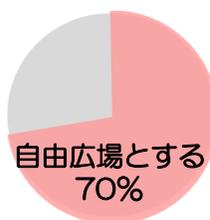
整備方針 |

- ◎ 管理棟、テニスコートはバリアフリー仕様とします。
- ◎ 管理棟内の休憩スペースには自動販売機を設け、公園利用者のだれもが休憩スペースとして利用できるよう開放します。



F 野球場

質問 | 予約なしの野球場の利用方法



回答者の声 |

- ◎ 家族で遊べるようにしてほしい。キャッチボールやバレーのトス遊びができるとうよい。
- ◎ 子供や孫とキャッチボールができるスペースがほしい。



整備方針 |

- ◎ 通常は有料の予約施設である野球場を、例えば平日の午後などに、小学生がボール遊びのできる自由広場として開放できるよう、調整していきます。

3 アンケート結果と整備方針

自由意見（抜粋：整備への要検討内容）

① ウォーキングコース

- ◎ 公園内だけで周回できるジョギングコースがほしい。
- ◎ 車いすでも通りやすい道がいい。
- ◎ ウォーキングの道幅は広いコースを希望する。
- ◎ 右回り、左回りの2車線ほしい。



| 整備方針 |

- ◎ ウォーキングコースは歩きやすさ、車いすでの通りやすさを第一に考え、舗装します。
- ◎ ウォーキングコースは幅3メートル程度と幅広に設ける予定です。
- ◎ コースは1方向で安全面を優先します。

② 自転車駐輪場

- ◎ 駅が近いので、放置自転車対策をお願いしたい。
- ◎ 自転車置き場がほしい。
- ◎ 野球場の近くに駐輪場はできますか？公式戦や試合の時に、とてもすごい数の自転車がきます。なんとかして下さい！



| 整備方針 |

- ◎ 自転車駐輪場は、園内に3か所設ける予定です。
(3か所：野球場付近、管理棟付近、テニスコート付近)

③ 樹木

- ◎ 桜などお花見ができることを期待しています。
- ◎ 緑が豊かな公園を作ってくれることを希望します。
- ◎ 四季を感じさせる植物を希望します。
- ◎ 散歩をして休める木陰がほしい。



| 整備方針 |

- ◎ 既存樹はできるだけ活かします。
- ◎ サトザクラを植えます。
- ◎ 花の咲く樹木も取り入れ、四季の移ろいを楽しめるようにします。

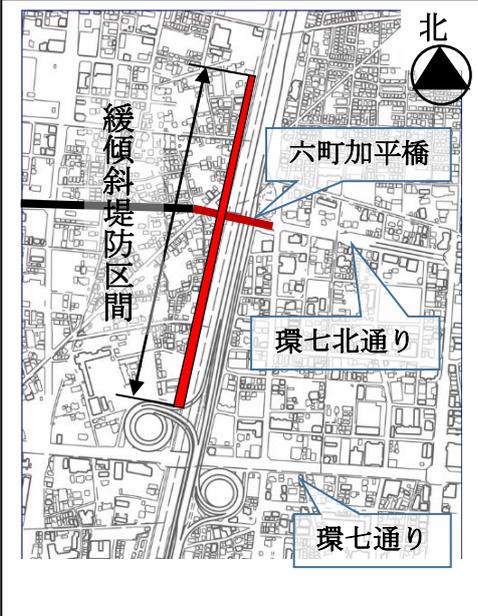
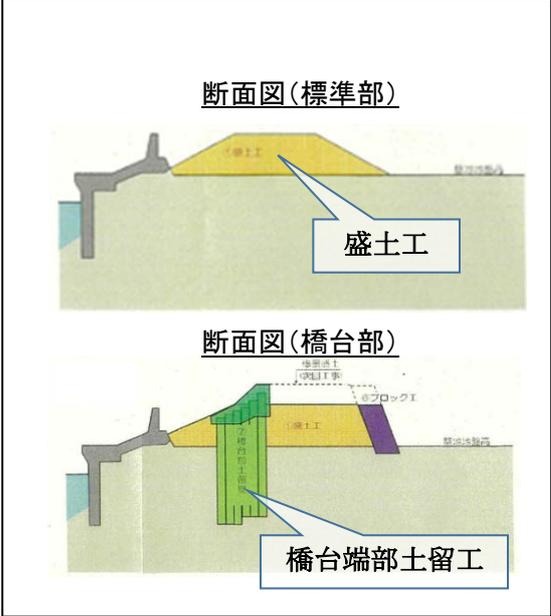
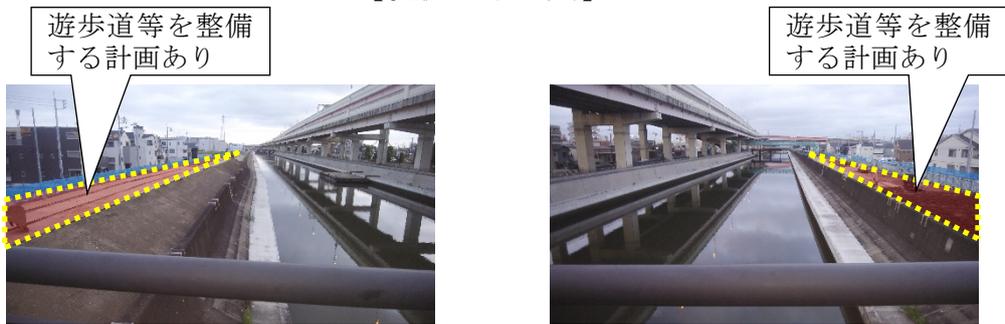
④ 防犯・災害

- ◎ 安心安全に皆さんが来られるような公園にしてほしい。
- ◎ 防犯カメラの設置、ルールを守らない公園利用者への注意、指導をしてほしい。
- ◎ 防犯上、夜間も明るくしてほしい。
- ◎ たまり場にならないよう、見通しよくしてほしい。



| 整備方針 |

- ◎ 防犯カメラを設置します。
- ◎ 園内全体で適正な照度を保ちます。
- ◎ 日中は管理人常駐の管理をします。

<p>件名</p>	<p>六町エリアデザインの取組み状況について</p>
<p>所管部課名</p>	<p>エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 都市建設部 建設事業調整担当課</p>
<p>内容</p>	<p>1 東京都施行の綾瀬川（六町地区）緩傾斜堤防*の工事について</p> <p>(1) 工事概要</p> <p>ア 工事目的 東京都では、綾瀬川の地震に対する安全性を高めるため、順次護岸の耐震補強工事を行っている。その中で、六町地区においては、土地区画整理事業の進捗に合わせて緩傾斜堤防*の整備を進めている。</p> <p>イ 工事場所 足立区六町一丁目地内～六町四丁目地内</p> <p>【位置図】</p>  <p>【施工イメージ図（令和3年度）】</p>  <p>【現況工事写真】</p>  <p>遊歩道等を整備する計画あり</p> <p>六町加平橋（上流部）</p> <p>遊歩道等を整備する計画あり</p> <p>六町加平橋（下流部）</p>

	<p>(2) 令和3年度の主な工事内容</p> <p>ア 盛土工 12,800 m³</p> <p>イ 橋台部土留工 2基</p> <p>(3) 今後の予定</p> <p>今年度に実施する緩傾斜堤防*の基盤整備後に、順次、修景工事に着手し、計画通りの堤防整備を目指していく。</p> <p>※ 緩傾斜堤防とは、従来の堤防よりも緩やかな勾配（1：3以下）の斜面を有した堤防のこと。</p> <p>参考 これまでの経緯</p> <p>平成28年 2月 六町駅前区有地に関するサウンディング型市場調査を実施（10者が参加）</p> <p>平成28年12月 六町エリアデザイン計画を策定</p> <p>平成29年 3月 防犯・防災活動拠点整備検討会議を設置（令和2年9月までに9回開催）</p> <p>平成30年 8月 六町駅前安全安心ステーション設置に向けた基本的な考え方（案）を策定</p> <p>令和 元年 9月 六町エリアデザインオープンハウス型説明会</p> <p>令和 2年 1月 地域運営準備プロジェクト第1回ワークショップ</p> <p>令和 2年 1月 警視庁綾瀬警察署と「足立区における区立六町防犯施設の相互連携協力に関する覚書」を締結</p> <p>令和 2年 2月 地域運営準備プロジェクト第2回ワークショップ</p> <p>令和 2年 9月 防犯・防災活動拠点整備検討会議を開催</p> <p>令和 2年11月 （仮称）六町駅前安全安心ステーション建築業者決定</p> <p>令和 2年11月 地域運営準備プロジェクト第4回ワークショップ</p> <p>令和 2年12月 地域運営準備プロジェクト第5回ワークショップ</p> <p>令和 2年12月 防犯・防災活動拠点整備検討会議を開催</p> <p>令和 3年 1月 （仮称）六町駅前安全安心ステーション工事着手</p> <p>令和 3年 3月 （仮称）六町駅前安全安心ステーションの愛称名を「ろくまる」に決定</p> <p>令和 3年 3月 六町加平橋車道開放</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>施行者の東京都に対して、工事中の安全対策の実施と早期の緩傾斜堤防の供用開始を要望していく。</p>

件名	千住エリアデザインの取組み状況について
所管部課名	エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 市街地整備室 まちづくり課、千住地区まちづくり担当課
内容	<p>1 アドバイザリー会議の開催について（北千住駅東口北街区）</p> <p>(1) 開催日時 令和3年7月15日（木） 午後3時45分～午後5時30分</p> <p>(2) 場所 足立区役所 南館 8階 庁議室</p> <p>(3) 参加者 学識経験者等7名、委員（区職員）8名</p> <p>(4) 内容と主な意見</p> <p>ア まちづくり構想に基づく駅前エリアの区の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに駅前広場を整備し現在の交通広場と一体的な空間とし、まちと駅がつながる賑わい空間、東口の新たな顔をつくる。 3階に駅から直結するデッキ、デッキから地上へのエレベーター、エスカレーターを整備し、安全な歩行者空間やバリアフリー動線を確保する。 駅前広場やデッキにより、災害時の帰宅困難者の待機場所、水害時の垂直避難場所を確保する。 駅前広場に面する部分の建物の高さは25m以下とし、現在の街並みとの調和を図る。 <p style="text-align: center;">【将来イメージ図】</p>

イ 駅前エリアの区への考え方に対する主な意見

- ・ 駅前空間の確保など再開発を行うことによるメリット、まさに貢献できる要素をもっと整理し説明してほしい。
- ・ 駅から交通広場までの経路がクランクしているのは、非常時に危険である。歩行者動線を滑らかにする工夫が必要である。
- ・ 現在定められている街並み誘導型地区計画を変えて高容積型の再開発を行うのであれば、メリットや理由を明確に資料に示す必要がある。

ウ 駅前再開発の動き（準備組合提案※令和3年7月時点）について

(ア) 施設計画

- ・ 敷地面積：約5,350㎡
- ・ 建物高さ：約100m（27階建）
- ・ 用途：住宅、商業、子育て支援施設、駐車場等

(イ) 駅前の広場空間整備

- ・ 現在の7m道路を5m一方後退し12mへ拡幅
- ・ 4mの壁面後退
- ・ デッキ下約13mの空間を確保

(ウ) 事業コンセプト

- ・ 賑わいと安らぎが調和した安全で歩きたくなる都市環境づくり（木造密集地域の改善、垂直避難場所の確保等）
- ・ ターミナル駅に相応しい賑わい拠点づくり（広場の整備等）
- ・ 誰もが安心して長く暮らし続けられる生活環境づくり（混雑状況改善、バリアフリー環境整備等）

※準備組合資料抜粋



※ 改札階コンコースと建物をデッキで接続することは、今後鉄道事業者と調整予定。

エ 準備組合提案に対する主な意見

- ・ 高容積率での計画ならば、公共貢献の内容に応じて容積割増を数値化するなど、根拠を明確にする必要がある。
- ・ 公共貢献を、まちづくり構想にある課題の解決のために行うことを丁寧に説明した方がよい。
- ・ まちづくり構想にある地区の目標に対して再開発の計画にどのように反映されているか分かりやすく整理し、区民に分かるように丁寧な説明が必要である。

2 千住大橋駅前用地の使用許可の延長について

昨年11月に隅田川堤防の強化のため、下記事業者が行なう専用橋の撤去工事に伴い、駅前区有地を代替駐車場として使用許可したが、撤去工事に遅れが生じ、工事期間の延長が必要となった。

そのため代替駐車場としての使用許可を以下のとおり延長する。

- (1) 使用者 東京電力パワーグリッド株式会社
- (2) 期間 令和2年11月1日～令和3年7月31日(変更前)
令和2年11月1日～令和3年12月28日(変更後)
- (3) 面積 589.54㎡
- (4) 使用料 使用料条例第2条に基づき算出する金額
月額575,985円
- (5) 駐車台数 20台
- (6) 位置図



参考 これまでの経緯

1 北千住駅東口周辺地区地区計画

- 令和 元年12月 地区まちづくり構想(変更案)説明会実施(2回)
- 令和 元年12月 構想案のパブリックコメント実施
- 令和 2年 1月 構想案のパブリックコメント実施

	<p>令和 2年 3月 地区まちづくり構想（変更案）策定</p> <p>2 千住一丁目再開発</p> <p>平成26年 6月 千住一丁目地区第一種市街地再開発準備組合設立</p> <p>平成27年 7月 都市計画決定</p> <p>平成28年 4月 組合設立認可</p> <p>平成28年12月 権利変換計画認可</p> <p>平成29年11月 施設建築物工事着手</p> <p>平成30年 3月 再開発組合が千住一丁目町会、千住二丁目町会及び千住本町商店街振興組合と風環境、多目的室利用に関する覚書を締結</p> <p>令和 3年 1月 工事完了公告</p> <p>3 千住大川端地区</p> <p>令和 元年11月 千住大川端（A工区）開発推進連絡会（第36回）</p> <p>令和 2年 4月 千住大川端（A工区）開発推進連絡会（第37回）</p> <p>4 千住大橋地区</p> <p>平成18年 3月 住宅市街地総合整備事業開始</p> <p>平成19年 6月 千住大橋駅周辺地区における住宅等の整備に関する覚書を締結</p> <p>令和 2年 1月 千住大橋駅周辺地区における住宅等の整備に関する一部変更の覚書を締結</p> <p>5 北千住駅東口再開発</p> <p>平成28年 8月 北千住駅東口地区市街地再開発準備組合設立（南地区）</p> <p>平成29年 8月 北千住駅前地区市街地再開発準備組合設立（北地区）</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>1 千住エリアのまちづくりは、地権者等と情報共有するとともに、まちづくり連絡会等での地域住民の意向を把握して進めて行く。</p> <p>2 北千住駅東口北街区においては、今後もアドバイザー会議での意見聴取も行いながら進めて行く。</p>

エリアデザイン調査特別委員会 報告資料

令和3年8月23日

件名	竹の塚エリアデザインの取組み状況について
所管部課名	エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 鉄道立体推進室 竹の塚整備推進課
内 容	<p>1 竹の塚エリアデザイン計画説明会及び意向調査結果について</p> <p>まちの現状や将来像について意見を募るため、以下のとおり説明会及び意向調査を実施した。</p> <p>(1) 計画説明会</p> <p style="margin-left: 20px;">ア オンライン説明会及びWEBアンケート</p> <p style="margin-left: 40px;">(ア) 実施期間 令和3年6月1日(火)～6月30日(水)</p> <p style="margin-left: 40px;">(イ) 録画配信視聴数 625回</p> <p style="margin-left: 40px;">(ウ) WEBアンケート回答数 122票</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 会場説明会・アンケート(オープンハウス型説明会)</p> <p style="margin-left: 40px;">(ア) 開催日時 令和3年6月18日(金)午後3時～午後8時 令和3年6月19日(土)午前11時～午後4時</p> <p style="margin-left: 40px;">(イ) 実施場所 竹の塚センター 1階・第2会議室</p> <p style="margin-left: 40px;">(ウ) 参加者数 15人</p> <p style="margin-left: 60px;">・ 6月18日 8人</p> <p style="margin-left: 60px;">・ 6月19日 7人</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 無作為抽出アンケート</p> <p style="margin-left: 40px;">(ア) 標本数 2,000票</p> <p style="margin-left: 40px;">(イ) 有効回収数 808票</p> <p style="margin-left: 60px;">・ 郵送回答数 611票(75.6%)</p> <p style="margin-left: 60px;">・ WEB回答数 197票(24.4%)</p> <p style="margin-left: 40px;">(ウ) 有効回収率 40.4%</p> <p style="margin-left: 20px;">エ 窓口(区役所本庁舎、竹の塚区民事務所、伊興区民事務所)</p> <p style="margin-left: 40px;">アンケート回答数 6票</p> <p>(2) 意向調査結果(速報)</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 有効回答総数 982票</p> <p style="margin-left: 40px;">・ 用紙回答数 663票(67.5%)</p> <p style="margin-left: 40px;">・ WEB回答数 319票(32.5%)</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 回答者属性</p> <p style="margin-left: 40px;">(ア) 住所 区内在住 87.8% 区外在住 0.9%</p> <p style="margin-left: 60px;">不明 11.3%</p>

(イ) 年齢層

19歳以下	0.3%	20代	18.4%
30代	16.8%	40代	21.3%
50代	20.0%	60代	9.5%
70代以上	13.7%	無回答	0.7%

ウ 回答内容

(ア) まちの評価（「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した割合）

・ 交通の利便性（鉄道）	67.4%
・ 交通の利便性（バス）	63.5%
・ 買い物の利便性（日用品）	83.2%
・ 公共施設の利用しやすさ	57.0%
・ 病院等の地域医療	75.4%
・ 地震や風水害への安全性（防災）	34.0%
・ 治安（防犯）	26.3%
・ 地域活動への参加しやすさ （自治会・サークル・ボランティア活動等）	29.1%
・ まちの歩きやすさ	60.4%
・ みどり・公園の充実度	78.3%

(イ) 踏切解消後、竹ノ塚駅の東西一体のまちづくりのためにまず取組んで欲しいことで、多く選ばれた意見

1位 西口駅前広場の整備	58.0%(557件)
2位 高架下空間のにぎわいづくり	57.3%(550件)
3位 東口駅前広場の拡大	39.0%(374件)
4位 赤山街道（東口）の雰囲気改善	35.8%(344件)
5位 公共施設の整備	33.5%(322件)

(ウ) 体感治安が区全体と比べて低いが、今後、多くの人が安心して訪れるようになるために必要だと思う取組みで、多く選ばれた意見

1位 駅前広場の魅力づくり	66.6%(593件)
2位 けやき大通りの活性化	32.4%(289件)
3位 赤山街道のにぎわいづくり	31.8%(283件)
4位 カリンロードのにぎわいづくり	22.7%(202件)
5位 東伊興の寺町など観光資源PR	22.1%(197件)

(3) 意向調査結果報告書

令和3年6月1日（火）～6月30日（水）に実施した意向調査結果は、令和3年8月20日（金）より、足立区HPに掲載した。

	<p>(4) 意向調査結果の治安に関する分析 竹の塚エリアの治安を評価が低い回答者について、その傾向を分析した。考察の結論は以下のとおりである。(別紙 P 3 7 参照)</p> <p>ア 刑法犯認知件数を減少させる取組みを進める。 イ 若い人や居住年数が短い人の”鋭敏な感覚”を防犯活動に取込む。</p> <p>参考 これまでの経緯</p> <p>1 竹ノ塚駅付近鉄道高架化について 平成23年 3月 都市計画決定 平成23年12月 事業認可 平成24年11月 工事着手 平成28年 5月 下り急行線高架化 平成31年 1月 事業認可変更(期間延伸) 令和 元年 8月 東武鉄道と変更施行協定締結 令和 元年 9月 竹ノ塚駅新駅舎デザイン公表 令和 2年 9月 上り急行線高架化</p> <p>2 まちづくりについて 平成20年12月 竹ノ塚駅周辺地区まちづくり構想策定 平成23年 3月 区画街路第14号線及び東口駅前広場都市計画決定 平成23年12月 区画街路第14号線事業認可 平成26年 3月 竹ノ塚駅周辺地区(中央ブロック)地区まちづくり計画策定 平成27年 3月 区画街路第14号線事業認可変更(期間延伸) 平成27年 3月 竹ノ塚駅周辺地区(中央ブロック) 地区計画(素案)説明会(1回目) 平成29年 3月 区画街路第14号線事業認可変更(区域変更、期間延伸) 平成29年 3月 竹ノ塚駅周辺地区(中央ブロック) 地区計画(素案)説明会(2回目) 平成29年 7月 竹ノ塚駅中央地区地区計画(原案)説明会 平成29年11月 竹ノ塚駅中央地区地区計画決定・告示 平成31年 2月 第1回竹ノ塚駅周辺エリア都市再生検討会トップ会議 令和 2年 2月 第2回竹ノ塚駅周辺エリア都市再生検討会トップ会議 令和 3年 2月 第3回竹ノ塚駅周辺エリア都市再生検討会トップ会議 令和 3年 6月 竹の塚エリアデザイン計画説明会・アンケート実施</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>令和3年度末のエリアデザイン計画の策定に向け、骨子をもとに計画作業を進めて行く。</p>

竹の塚エリアデザイン計画 意識調査結果の分析

～ 竹の塚エリアの体感治安が低い要因について ～

令和2年の足立区全体の刑法犯認知件数(※1)は3,693件と、戦後最少となった一昨年から更に1,071件の減、マイナス22.5%と大きな成果をあげている。

しかしながら、今回の竹の塚エリア意識調査(※2)では、竹の塚エリアの治安を低く評価した人が約68%と、依然として体感治安が改善されていない厳しい現実が明らかとなった。

今後、このエリアが発展していくためには、「まちへの愛着」「人に勧めたい」などの地域への愛着が重要であり、そのために治安の改善は何よりも優先して取り組むべき課題である。

よって、体感治安が低い問題の本質を捉え、その改善に向けて区として具体的な対策を講じていく必要がある。

区の実施の方向性を掴むため、体感治安が低い要因を分析する。

● 竹の塚エリアの刑法犯認知件数は、10年前から約6割減少するも、まだ多い

- 区全体と比較して、減少割合は同程度であるものの、人口1万人あたりの犯罪認知件数は区全体を上回っている(図1)。
- 区内各エリアと刑法犯認知件数を比較すると、千住エリアに次いで、竹の塚エリアは2番目に多い(図2)。

● 竹の塚エリアの治安に対する評価(体感治安)が低い

- 竹の塚エリア意識調査では、治安の良さに対する評価で「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」という回答が、全体の約68%を占めた(図3)。
 - 治安の評価が低い回答者の属性を見ると、年代では20～40歳代が過半数を超え、居住年数では5年未満が多い。
 - 逆に、年代が高く、居住年数が長くなると、治安を高く評価する傾向がある。
- ⇒ 若い人や居住年数が短い人は鋭敏な感覚で治安を評価している。

● 結論

- 刑法犯認知件数を減少させる取り組みを進める
- 若い人や居住年数が短い人の“鋭敏な感覚”を防犯活動に取込む

(取り組みの方向性)

ビューティフル・ウィンドウズ運動を「活動内容」と「参加者」の視点で、さらに充実させる必要がある。

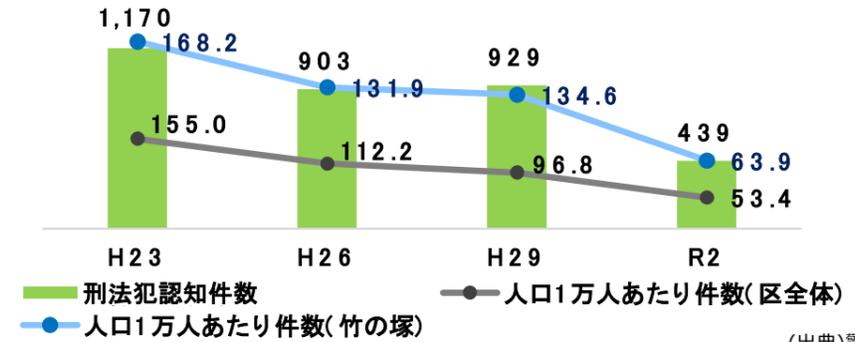
1 竹の塚エリアの体感治安を大きく下げている要因に対して、個別具体的な対策に取り組む

竹の塚エリア意識調査結果の治安の良さに対する評価で「そう思わない」回答者(n=339)の自由回答のキーワードを分析して、以下を要因と推察(意見が多い順)。

- | | |
|----------------|----------------|
| ① 駅周辺のゴミ、汚れ | ② 赤山街道の客引き・雰囲気 |
| ③ 駅前周辺や公園内のたむろ | ④ 道路、公園の暗さ |
| ⑤ 自転車のマナー | |

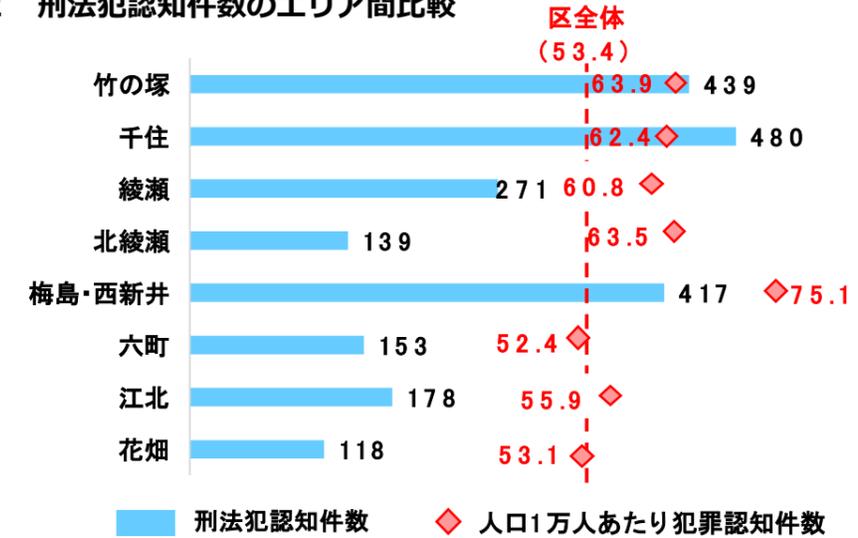
2 若い人や居住年数の短い人が地域と交流し、緩やかなつながりをつくりながら、地域に根差した活動に参加できる場づくり

図1 竹の塚エリアの刑法犯認知件数の推移



(出典)警視庁統計

図2 刑法犯認知件数のエリア間比較



(出典)刑法犯認知件数：警視庁統計,人口：住民基本台帳

図3 竹の塚エリアの評価「治安(防犯)が良いと思うか？」



(出典)竹の塚エリア意識調査結果

※1 刑法犯認知件数は、住民や被害者からの犯罪発生の届出や一斉取締りなどにより警察が犯罪の発生を確認した件数のこと。

※2 竹の塚エリアデザイン計画検討のために、令和3年6月1日～6月30日に実施したまちの評価などに関する意識調査。

エリアデザイン調査特別委員会 報告資料

令和3年8月23日

件名	西新井・梅島エリアデザインの取組み状況について
所管部課名	エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 道路整備室 街路橋りょう課 市街地整備室 まちづくり課、中部地区まちづくり担当課 みどりと公園推進室 みどり推進課
内容	<p>1 西新井駅西口交通広場整備事業の進捗について</p> <p>西新井駅西口交通広場については、令和3年度末の事業認可取得を目指し、現在基本設計を進めている。関係機関と協議を行っている主な改修内容（案）は以下のとおりである。</p> <p>(1) 主な改修内容（案）（別紙1参照 P42）</p> <p>ア 歩道の拡幅 現在の歩道幅員約3.0mから拡幅し、約5.5mで整備する。</p> <p>イ バス停留所の集約 現在交通広場の外にあるバス停留所を交通広場内に集約し、駅までの距離を短くする。</p> <p>ウ 西口交通広場入口交差点の横断歩道の集約 バスの定時運行に支障が出ている現在の横断歩道について、数を2つから1つに集約するとともに、道路と垂直に設置することで、横断距離を短くする。</p> <p>エ 喫煙所の改修 設置位置、規模等は検討中。</p> <p>(2) 関係機関からの主な意見</p> <p>ア 東武鉄道株式会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 概ねの道路線形は了承した。 ・ 駅ビルの検討の進捗に合わせて、随時協議させてほしい。 <p>イ バス事業者（6月18日（金）実施意見交換会開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 概ねの道路線形は了承した。 ・ 西口交通広場入口交差点で定時運行に支障が出ている。 ・ 現在、バスが連続した場合、後続のバスが降車場でないところで下車いただいているため、降車場を増設してもらいたい。 ・ 駅に近い乗車位置を確保したい。 ・ バス軌跡を協議してほしい。 <p>ウ 警視庁</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 西口交通広場内の概ねの道路線形は了承した。 ・ 西口交通広場入口交差点の交差点形状は、課題解決に向けて引き続き協議したい。 ・ 交番の建て替え用地を西口交通広場内に確保したい。

(3) 今後の予定

実施期間	内 容
令和 2 年度～ 3 年度	基本設計
令和 3 年度末	事業認可取得
令和 5 年度～ 6 年度	詳細設計
令和 8 年度～11 年度	西口交通広場整備工事
令和 11 年度末	供用開始

2 西新井駅西口における連絡通路の仮設昇降機整備に関する協定書の締結について

足立区と東武鉄道株式会社は、令和 3 年 7 月 1 2 日（月）に仮設昇降機（エレベーター・エスカレーター）整備に向け、協定を締結した。

今後、以下の予定で整備を進めて行き通行機能の向上を目指す。

年 月	内 容
令和 3 年 9 月	仮設階段等工事着手
令和 4 年 9 月	仮設階段等供用開始

3 西新井公園の都市計画変更及び補助第 2 5 5 号線の整備に関する説明会の開催結果について

対面による説明会の開催結果およびオンライン説明動画配信及びアンケートの実施結果の速報について報告する。

(1) 対面による説明会の開催結果

ア 開催日時 令和 3 年 7 月 1 1 日（日）午前 1 0 時～、午後 1 時～
※ 緊急事態宣言中のため、1 3 日（火）1 5 日（木）は中止

イ 開催場所 第十中学校

ウ 対象者 西新井公園及び補助第 2 5 5 号線の地権者及び居住者
（約 1, 0 0 0 件）

エ 参加者 1 6 1 人

オ 回答数 1 3 4 件

カ 主な質疑

Q 1 : 1 3、1 5 日に予定していた説明会の代替も是非開催してほしい。

A 1 : 代替説明会の開催については、今日の説明会の結果を踏まえ、検討していく。個別の相談会は開催する予定である。

Q 2 : 強制収用はあるのか。

A 2 : 制度としてはあるが、皆さんの事情に寄り添って対応したい。

Q 3 : 自分の所有する敷地が、公園や道路にかかっているのかを知りたい。

A 3 : 今後実施する測量で明確になる。

Q 4 : どこから買収するのか。

A 4 : 現時点では決まっていない。

Q 5 : どのような補償が受けられるのか。

A 5 : 基準に基づき個別に算定する。これまでの事業では皆様に合意をいただいている。

(2) オンライン説明動画配信及びアンケート調査結果 (7月31日時点)

ア 実施期間 令和3年5月31日 (月) ~ 8月31日 (火)

イ 動画配信視聴数 566回

ウ WEBアンケート回答数 59件

エ 紙によるアンケート回答数 4件

(3) アンケート結果 (速報)

ア 回収 197件

イ 主な結果 (別紙2参照 P43~44)

4 西新井公園周辺地区まちづくり構想 (案) について

令和3年12月の策定を目指し、まちづくり構想 (案) を作成した。

(1) まちづくり構想 (案) について (別添資料西新井・梅島関連参照)

ア 将来像: 「みどり豊かでにぎわいのある災害に強いまち」

イ 4つの方針

方針	内容
ネットワークづくり	安全で交通の便が良い まちを目指します
みどりづくり	快適でみどりに囲まれた まちを目指します
土地利用	便利で活気溢れる まちを目指します
防災まちづくり	災害に強く安心して暮らせる まちを目指します

(2) まちづくり構想 (案) 住民説明会の開催について (予定)

ア 開催時期 令和3年10月上旬

イ 開催場所 第十中学校体育館

ウ 対象者 梅島三丁目の地権者及び居住者

(3) まちづくり構想策定に向けたアンケート調査について (予定)

ア オンライン説明動画配信及びWEBアンケート

イ 無作為抽出1,000人アンケート

ウ 会場説明会アンケート

エ 実施期間 令和3年9月中旬から10月中旬を予定

参考 これまでの経緯等

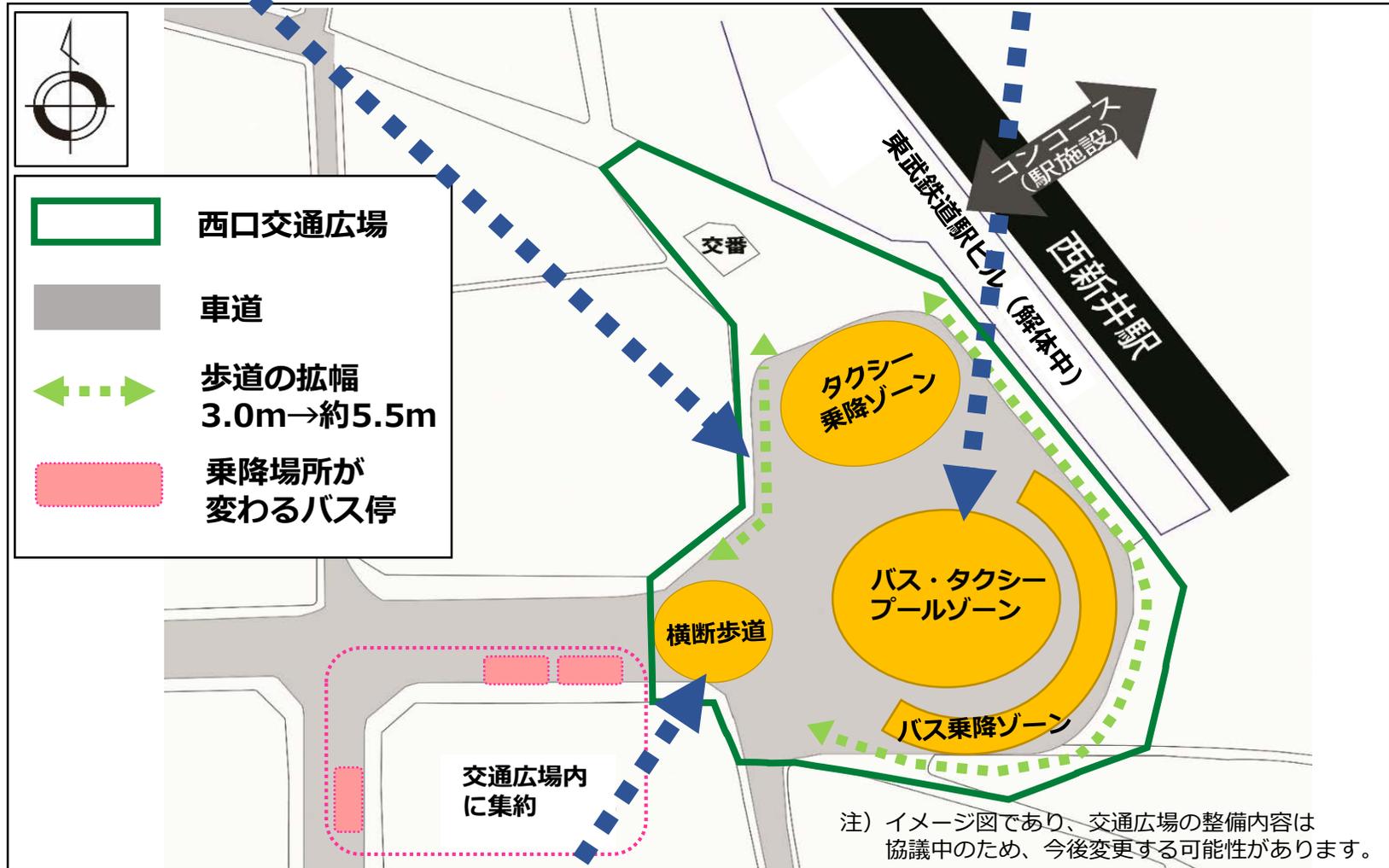
1 エリアデザイン計画について

令和 元年 7月 オープンハウス型説明会を実施

	<p>令和 元年 8月 住民説明会を実施</p> <p>令和 元年12月 住民説明会を実施</p> <p>令和 元年12月 計画案のパブリックコメントを実施</p> <p>令和 2年 3月 西新井・梅島エリアデザイン計画策定</p> <p>2 西新井駅周辺について</p> <p>平成27年 1月 西新井駅西口交通広場の都市計画変更</p> <p>平成28年 2月 東西自由通路について、東武鉄道、イオンリテール及び区の三者で勉強会を開始（現在休止）</p> <p>平成30年 4月 既存通路活用案で協議を継続することを決定</p> <p>令和 元年 7月 東武ストア西新井店解体着手</p> <p>令和 2年 2月 東武ストア西新井店解体完了</p> <p>令和 2年 7月 西新井駅西口における連絡通路の昇降機整備に向けた確認書締結</p> <p>令和 3年 2月 西新井西口駅ビル整備推進に関する要望書提出</p> <p>3 都営梅田八丁目アパート創出用地について</p> <p>平成20年度 建て替え工事着手</p> <p>平成29年 7月 既存建物（創出用地）の解体完了</p> <p>平成31年 3月 仮設庁舎の建設工事着手</p> <p>令和 元年 7月 東京都住宅政策本部へ創出用地の取得に向けた要望書を提出</p> <p>令和 2年 7月 東京都より創出用地譲渡時期1年延伸見込み報告</p> <p>令和 3年 2月 梅田八丁目複合施設基本構想及び基本計画策定支援業務委託着手（公募型プロポーザル方式）</p> <p>4 西新井駅東口周辺地区のまちづくりについて</p> <p>昭和32年12月 西新井公園の都市計画決定</p> <p>昭和41年 7月 補助第255号線の都市計画決定</p> <p>平成30年 7月 西新井駅東口周辺地区まちづくり勉強会発足</p> <p>令和 元年 8月 西新井駅東口周辺地区まちづくり協議会発足</p> <p>令和 元年12月 西新井駅東口周辺地区まちづくり構想策定に向けたアンケート実施</p> <p>令和 元年12月 西新井駅東口周辺地区まちづくり協議会（第2回）</p> <p>令和 2年11月 西新井駅東口周辺地区まちづくり協議会（第3回）</p> <p>令和 3年 3月 西新井公園及び補助第255号線地権者資料配布</p> <p>令和 3年 7月 西新井公園及び補助第255号線整備に関する説明会開催</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>1 西新井駅西口交通広場整備については、令和3年度末の事業認可取得や令和11年度末の供用開始に向け、関係機関と密に協議しながら進めていく。</p> <p>2 個別対応も実施しながら地権者の意向把握を継続し、西新井公園の都市計画変更及び補助第255号線の事業化を推進する。</p>

1**歩道の拡幅****2****バス停留所の集約**

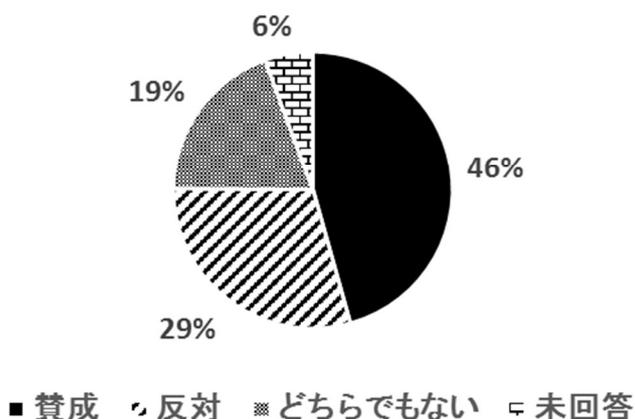
別紙 1

**3****横断歩道の集約****4****喫煙所の改修**

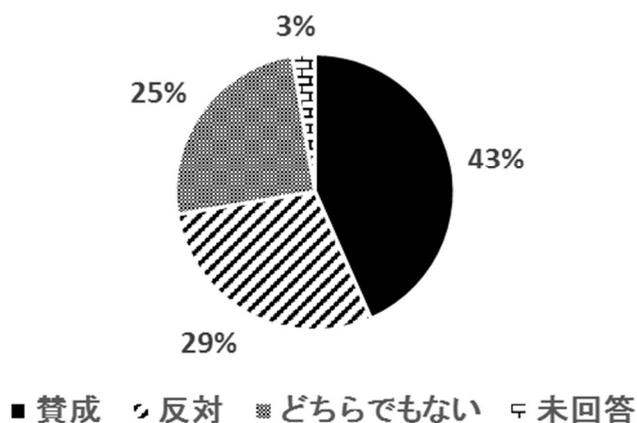
居住地、所有する土地・建物の場所	西新井公園、補助第255号線の事業を進めることについて	説明会 (来場者 161 人)	WEB (閲覧 566 件)	小計
補助255号線 区域内	1 賛成	8	4	12
	2 反対	9	5	14
	3 どちらでもない	12	1	13
	未回答	0	0	0
	小計	29	10	39
西新井公園区域内 (計画変更後も 公園とする区域)	1 賛成	14	5	19
	2 反対	5	2	7
	3 どちらでもない	3	2	5
	未回答	2	0	2
	小計	24	9	33
まちづくりを 進める区域 (公園区域から 外れる区域)	1 賛成	27	18	45
	2 反対	20	7	27
	3 どちらでもない	5	8	13
	未回答	6	0	6
	小計	58	33	91
上記以外	1 賛成	3	7	10
	2 反対	3	3	6
	3 どちらでもない	3	1	4
	未回答	2	0	2
	小計	11	11	22
わからない ・ 未回答	1 賛成	2	0	2
	2 反対	2	0	2
	3 どちらでもない	2	0	2
	未回答	2	0	2
	小計	8	0	8
区域をまたがる 所有者	1 賛成	2	0	2
	2 反対	1	0	1
	3 どちらでもない	1	0	1
	未回答	0	0	0
	小計	4	0	4
総計		134	63	197

全回答者	賛成	90人 (45.7%)
	反対	57人 (28.9%)
	どちらでもない	38人 (19.3%)
	未回答	12人 (6.1%)
	総計	197人 (100.0%)

西新井公園、補助第255号線の事業を進めることについて【総計】



西新井公園、補助第255号線の事業を進めることについて【道路公園地権者】



西新井公園、補助第255号線の事業を進めることについて【公園変更区域】

